

千葉県安全安心まちづくり推進協議会 活動方針

みんなで作る安全で安心なまち

1. 各団体の持つネットワークを十分に活用し、広く県民一人ひとりの防犯や交通安全に対する意識の醸成を図ります。
2. 「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもとに、各団体間の連携・協力や関係を強化し、より充実した活動の実践により、地域防犯力の向上を図ります。
3. 人口減少・少子高齢社会においても、高齢者、子供、女性をはじめ、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。
4. 犯罪被害者等が再び平穏な生活を営めるよう関係団体が連携し、支援体制を充実させます。
5. あいさつの励行により、地域の人々のつながりを大切にした防犯活動の充実を図ります。

○重点活動事項

県、市町村、事業者等が連携して防犯対策及び犯罪被害者等支援に取り組み、次に掲げる事項を重点的に目指します。

- ・「電話 d e 詐欺」の被害額が、深刻な状況であることを踏まえ、被害の撲滅対策をするため、「電話 d e 詐欺は電話 d e 対策！」をキャッチフレーズに広報啓発活動を展開していきます。
- ・令和3年4月1日に施行された「千葉県犯罪被害者等支援条例」の周知に努め、社会全体で犯罪被害者等を支え、県民の誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

(令和3年10月20日決定)